

2024年4月26日

## 本店・事務センター使用電力の 再生可能エネルギーへの切り替えについて

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2024年5月より、本店および事務センター（ともにさいたま市大宮区）での使用電力を、再生可能エネルギー指定の非化石証書<sup>注1</sup>が付与された実質再生可能エネルギー電気に切り替えますので、お知らせします。



当行では、「武蔵野銀行SDGs宣言」および「サステナビリティ基本方針」等のもと、気候変動への対応を重要な経営課題の一つに位置付け、様々な取組みを行っております。

2022年7月には、脱炭素社会の実現に向け、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量について、2013年度比70%削減という目標<sup>注2</sup>を定め、EV（電気自動車）や省エネ設備導入、従業員のワークスタイル見直しを通じた節電などに取組んでおります。

今般の実質再生可能エネルギー由来の電気への切り替えは、こうした取組みに連なるもので、年間で2,311トンのCO<sub>2</sub>排出量の削減<sup>注3</sup>を見込んでおります。

当行は、今後も持続可能な地域経済・社会の創造を目指し積極的に取組んでまいります。

### 《概要》

施設名	武蔵野銀行 本店ビル 	同 事務センター 
所在地	さいたま市大宮区桜木町 1-10-8	さいたま市大宮区北袋町 1-307
CO <sub>2</sub> 排出削減量 (見込み) <sup>注4</sup>	合計2,311t-CO <sub>2</sub> /年	

注1 非化石証書とは、太陽光や風力・水力などの再生可能エネルギー由来の電力について、CO<sub>2</sub>を排出しないという「環境価値」があることを証明したものです。

注2 CO<sub>2</sub>排出量の削減実績については、ホームページをご覧ください。

<https://www.musashinobank.co.jp/company/sustainability/environment/tcfd/>

注3 およそ262ヘクタールの人工林（スギ）が1年間に吸収するCO<sub>2</sub>に相当します。  
（林野庁ホームページ等を元に当行試算）

注4 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）に基づく2023年度調整後排出計数により算定。

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
総合企画部 サステナビリティ推進室 荒巻 卓  
TEL (048) 641-6111 (代)